

三芳町地域公共交通計画(案)に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件：三芳町地域公共交通計画(案)		
担当課： 政策推進室	メールアドレス： seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	5件	
対 応 状 況	下記のとおりいたします。	
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
p.43 4.1 施策① バス路線の維持・再編 実施工程 令和7年度から令和10年度まで4年間かかるのは長過ぎです。なぜここまでかかるのか、内訳(概略検討、詳細検討、基本設計、詳細設計、関係機関協議等)をご教示いただけないでしょうか。 パブリックコメントだけでなく、その理由や内訳を計画に記載していただけないでしょうか。	原案のとおりとします。	全国的にバス路線の廃止や縮小が課題となっている中で、当地域で運行されている民間のバス路線が計画期間中も維持されるために取り組む方向性を示すものとなります。 この方向性に基づき、社会情勢の変化も踏まえながら、必要な支援制度や再編案の検討など、計画期間中にバス事業者と詳細な対策について検討していくものとなります。
p.45 施策③ 事業者送迎サービス等の連携検討 検討・協議と書かれています。協議不調となれば、この施策は実施しないということですか。	原案のとおりとします。	交通サービスに対するニーズは多岐にわたることから、検討対象の一つとして捉えているものとなります。 運行に必要な許認可の関係もあり、事業者側の負担も考慮する中で、可能性を模索しながら検討していくものとなります。
p.45 施策④ モビリティマネジメントの実施 国土交通省の施策を受けたものだと思いますが、	原案のとおりとします。	●モビリティマネジメントにつきましては、P.59の用語集にて補足説明を記載しております。 ●自家用車を利用する行動から、

●モビリティマネジメントとは、一体どういうものなのか。なるべく横文字を使わず、日本語で説明をお願いします。 ●モビリティマネジメントの事例 ●町はどういうことを、構想しているのか。この施策で、住民の生活が便利になるのか。なぜ必要なのか ●実施予定時期の記載を計画に記載していただけないでしょうか		公共交通を利用する行動への変化を促進するため、事故リスクの軽減、健康増進、環境への影響、バス路線を支えるなど、様々なアプローチにより呼びかける取組みを想定しています。 ●モビリティマネジメントには、上記のように安全、健康、環境などの複合的な目的もありますが、本計画ではバス路線が廃止され、生活に影響が生じることがないように、路線維持につながる利用促進の手段の一つとして示しております。 ●実施予定時期につきましては、通年で啓発の機会を得ながら実施していきたいと考えています。
p.50 4.2 重点プロジェクト p.38 のフロー図、p.50 の表が、どう関連するのか、読み取れませんでした。P.50 の表に①から⑧の項目がありますが、前出の内容と共通していませんでした。	一部修正します。	重点プロジェクトでは、具体的な手段を想定する中で、循環ワゴン(仮称)の運行に至るまでの考え方として、お示ししたものです。 ご指摘のとおり、わかりづらい部分がありますので、P50 の表中①～⑧の番号のみを削除します。
p.51 4.2.2 重点プロジェクトに位置づける施策 循環ワゴンの運行になっていますが、p.33(6)今後の公共交通施策についてを見ると、「北永井地域や上富地域を中心とし全町的に日中時間帯での公共交通の充実を望む意見が多かった。竹間沢地域では、通勤時間帯についても、満足度が低い傾向にある」と書かれています。住民は、日中時間帯での公共交通、増発を望んでいると資料から読み取れます。 なぜ、住民が要望している内容より、	原案のとおりとします。	民間のバス路線では、運転手不足の問題など、本数の増便が非常に厳しい状況にあります。そのような中で、日中の路線バスの本数が少ない時間帯を補完する手段として、効果を期待するものです。 すべてのニーズに応えられるものではありませんが、移動手段の選択肢を増やすものとして重点プロジェクトに位置づけています。

循環ワゴンの運行が優先されたのか、理由をご教示いただけないでしょうか。		
-------------------------------------	--	--